

平成18年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成18年6月26日(月)

2 場 所 東京区政会館

3 出席議員(16名)

1 番 千代田区 戸張孝次郎

4 番 新宿区 小畑通夫

5 番 文京区 成澤廣修

6 番 台東区 高柳良夫

10 番 目黒区 宮沢信男

11 番 大田区 水井達興

12 番 世田谷区 菅沼つとむ

13 番 渋谷区 芦沢一明

14 番 中野区 高橋ちあき

16 番 豊島区 里中郁男

17 番 板橋区 菊田順一

19 番 墨田区 田中邦友

20 番 江東区 斉藤久也

21 番 足立区 しのはら守宏

22 番 葛飾区 小用進

23 番 江戸川区 渡部正明

4 欠席議員(7名)

2 番 中央区 神林烈

3 番 港区 岸田東三

7 番 北区 後藤憲司

8 番 荒川区 鳥飼秀夫

9 番 品川区 塚本利光

15 番 杉並区 富本卓

18 番 練馬区 本橋まさとし

5 出席説明員

副管理者 佐藤良美

監査委員 木内悠紀夫

総務部長	保持眞二郎
調整担当部長	中村文夫
施設管理部長	伊東和憲
処理技術担当部長	畑辺高行
施設建設部長	薬師寺史良
総務課長	銀林謙一
職員課長	尾崎雅文
経理課長	寺内博英
総務部副参事	関 憲一

(契約調整担当)

6 出席議会事務局職員

事務局長	鈴木基行
事務局次長	岩澤豊明
書記	飯田 操
同	小宮三雄

7 議事日程

- 日程第 1 会期決定について
- 日程第 2 常任委員の選任について
- 日程第 3 議案第 1 1 号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について
- 日程第 4 議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 1 3 号 京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナ売買契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1 4 号 中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテナ売買契約の締結について
- 日程第 7 議案第 1 5 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 1 6 号 杉並清掃工場焼却炉補修及び煙道設備整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 1 7 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

日程第 1 0 報告第 1 号 平成 1 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明
許費繰越計算書について

日程第 1 1 報告第 2 号 平成 1 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合事故繰
越し繰越計算書について

日程第 1 2 平成 1 8 年陳情第 1 号 廃プラスチック焼却計画の撤回を求める
2 3 区民・区議会議員による陳情

日程第 1 3 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議長辞職許可について

追加日程第 2 議長選挙について

追加日程第 3 副議長辞職許可について

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 議案第 1 2 号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の
公務災害補償等に関する条例の一部を改正す
る条例

追加日程第 6 議案第 1 3 号 京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナ売買
契約の締結について

追加日程第 7 議案第 1 4 号 中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテ
ナ売買契約の締結について

追加日程第 8 議案第 1 5 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他
整備工事請負契約の締結について

追加日程第 9 議案第 1 6 号 杉並清掃工場焼却炉補修及び煙道設備整備工
事請負契約の締結について

追加日程第 1 0 議案第 1 7 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結
について

追加日程第 1 1 平成 1 8 年陳情第 1 号 廃プラスチック焼却計画の撤回を求
める 2 3 区民・区議会議員による陳情

追加日程第 1 2 運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会（午後 3 時 0 0 分）

宮沢 信男議長 開会に先立ち、東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の異動について、お手元に「異動者名簿」を配付いたしましたので、名簿の配付をもってご報告とさせていただきます。

ただいまから平成 18 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、今般、異動のありました、議員の議席の指定を行います。議席は会議規則第 3 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたしたいと思えます。

次に、佐藤副管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 副管理者の佐藤でございます。本来ですと、高橋管理者からごあいさつを申し上げるところでございますが、本日は欠席のため、私から第 2 回定例会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご参集を賜りまことにありがとうございます。また、本組合の運営について、日ごろからのご理解とご協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、第 2 回定例会にご提案いたします案件は、監査委員の選任同意と、非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例と、京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナの売買契約などの、契約案件 5 件でございます。加えて繰越明許費などの報告案件が 2 件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

宮沢 信男議長 以上で副管理者のあいさつは終わりました。

次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 112 条に基づき、11 番 水井達興議員、12 番 菅沼つとむ議員を指名いたします。

次に諸般の報告を事務局長にいたさせます。

鈴木事務局長 ご報告申し上げます。

- 1 平成 18 年第 2 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について

2 議案の送付について

3 議事説明員について

以上の3件につきましては、お手元に文書の写しがございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお本日、欠席の届けがありました議員は7名でございます。

以上でございます。

宮沢 信男議長 次に、例月出納検査並びに平成17年度定期監査及び工事監査の結果についてのご報告が監査委員から議長あてに提出されておりますので、事務局長に報告いたさせます。

鈴木事務局長 お手元に平成18年1月から4月分の例月出納検査結果報告書並びに平成17年度定期監査及び工事監査の結果についての報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもってご報告とさせていただきます。

宮沢 信男議長 これより日程に入ります。本日の日程はお手元に配付の議事日程のとおりであります。日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第1 会期決定について

宮沢 信男議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定に基づき、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第2 常任委員の選任について

宮沢 信男議長 常任委員の選任については、委員会条例第4条第1項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって常任委員はお手元に配付いたしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

次に、日程第3を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第3 議案第11号 東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について

宮沢 信男議長 地方自治法117条の除斥の規定により、17番 菊田順一議員の退場を求めます。

〔菊田順一議員 退場〕

宮沢 信男議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 議案第11号につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第11号、東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意につきましては、当組合の議会議員から、監査委員に選任されておりました、戸張孝次郎議員の監査委員の退職に伴いまして、議員のうちから選任する委員として、板橋区 菊田順一議員が適任であると判断し、規約第13条第2項により、議会の同意をお願いするものでございます。なにとぞご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案について、ご質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 質疑なしと認め、質疑終わります。

お諮りいたします。本案については、会議規則第36条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決いたします。本案については、提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 ご異議なしと認め、提案のとおり同意することに決定いたしました。菊田順一議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔菊田順一議員 入場〕

宮沢 信男議長 監査委員に選任同意をいたしました、菊田順一議員からごあいさつを願います。

菊田 順一議員 ただいまご指名をいただきました、板橋の菊田順一でございます。今後各位のご協力をいただきながら、その使命をしっかりと果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

宮沢 信男議長 以上であいさつが終わりました。

次に、日程第４を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第４ 議案第１２号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

宮沢 信男議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 議案第１２号につきまして、提案いたしました理由及びその内容をご説明申し上げます。

議案第１２号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例でございます。この条例は、地方公務員災害補償法の改正により、規定を整備するものでございます。

内容は、条例規定中「監獄」を「刑事施設」に改め、「身体障害者療養施設」等が、「障害者支援施設」に移行することに伴う、規定の整備を行うものでございます。

以上が、提案理由及び内容でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

本案について、発言の通告がありませんので、所管の総務・事業委員会

に付託いたします。

次に、日程第 5 から日程第 9 までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

- 日程第 5 議案第 1 3 号 京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナ売買契約の締結について
- 日程第 6 議案第 1 4 号 中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテナ売買契約の締結について
- 日程第 7 議案第 1 5 号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 1 6 号 杉並清掃工場焼却炉補修及び煙道設備整備工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 1 7 号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

宮沢 信男議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 議案第 1 3 号から議案第 1 7 号までの 5 件につきまして、提案理由及びその内容を一括してご説明申し上げます。

本案 5 件は、いずれも東京二十三区清掃一部事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条及び第 3 条の規定に基づき提案いたすものでございます。

議案第 1 3 号、京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナ売買契約の締結でございます。内容は、不燃ごみを破碎・分別した後のプラスチック類などの残渣物を運搬するためのコンテナを購入するものでございます。契約金額は 1 億 3, 9 9 1 万 2, 5 0 0 円。契約の方法は、指名競争入札による契約によるもので、契約の相手方は、兵庫県西宮市甲子園口 6 丁目 1 番 4 5 号、極東開発工業株式会社、取締役社長、田中勝志。代理人、東京都港区浜松町 2 丁目 4 番 1 号、極東開発工業株式会社東京支社、執行役員環境事業部長、山下詔でございます。

議案第 1 4 号、中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテナ売買契約の締結でございます。内容は、議案第 1 3 号と同様の運搬用コンテナを購入するものでございます。契約金額は 2 億 2, 9 5 3 万円、契約の方

法は、指名競争入札による契約によるもので、契約の相手方は、兵庫県宝塚市新明和町1番1号、新明和工業株式会社、代表取締役、井出寿之。代理人、東京都台東区東上野5丁目16番5号、新明和工業株式会社、環境システム事業部営業本部、本部長、濱口基でございます。

議案第15号、大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体設備などの定期補修及び整備工事でございます。契約金額は、8億4,000万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、兵庫県尼崎市金楽寺町2丁目2番33号、株式会社タクマ、取締役社長、手島肇。代理人、東京都中央区日本橋1丁目2番5号、株式会社タクマ東京支社、専務執行役員支社長、山原宜義でございます。

議案第16号、杉並清掃工場焼却炉補修及び煙道設備整備工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体設備などの定期補修及び整備工事を行うものでございます。契約金額は、3億6,487万5,000円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都千代田区丸の内1丁目1番2号、JFEエンジニアリング株式会社、代表取締役、齊藤脩。代理人、神奈川県横浜市鶴見区末広町2丁目1番地、JFEエンジニアリング株式会社、環境プラント営業部関東営業室長、長谷場洋之でございます。

議案第17号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結でございます。工事の内容は、焼却炉本体設備などの定期補修でございます。契約金額は、3億9,900万円。契約の方法は、随意契約によるもので、契約の相手方は、東京都品川区北品川5丁目9番11号、住友重機械工業株式会社、代表取締役社長、日納義郎でございます。

以上が、これらを提案いたしました理由及び内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

宮沢 信男議長 以上で提案理由の説明は終わりました。ただいまの説明に対し、質疑の通告がありますので、これを許します。

12番 菅沼つとむ議員。

菅沼 つとむ議員 議案第15号から17号の契約の中で、この間、談合で指名停止を受けた業者がいらっしゃいます。その中で一部事務組合の方では指名停止をし、社会的責任をきちんとすると。それから誓約書を書いてきち

んとやるというお話を聞きました。しかし実際に1年前に同じようなことやっております。

それで、国だとかいろいろな対応はあろうかと思えますけれども、一部事務組合としてより厳しいことを考えているのか、お聞きします。

宮沢 信男議長 保持総務部長。

保持 眞二郎総務部長 お答え申し上げます。ご指摘のとおり、一組といたしましてこの談合を行っている、特に繰り返している企業に対しまして、厳しい対応が必要であると、このように考えておりまして、1つは指名停止期間につきまして、私ども一組の要綱で定めておりますこの指名停止期間の最大期間を適用いたしまして、繰り返している企業に対しましては6カ月の指名停止期間という厳しい対応をさせていただいたところでございます。

それに加えて、この今回起訴されました11社のうちの一組として登録している10社につきまして、前回の全協でのご意見を踏まえまして直ちにそれぞれ一組に呼びまして、再発防止策につきましてこれを提出するよう指示をしたところでございます。この再発防止策につきましては、今後これが提出されました段階でその内容を厳しく精査いたしまして、議員の皆様方にとりまとめた後にご報告を申し上げたいと、このように考えております。

以上です。

宮沢 信男議長 菅沼つとむ議員。

菅沼 つとむ議員 話はよくわかりました。しかし、実際には談合という悪いことをしたわけですから、その会社が仕事を取るとするのは本来おかしい話です。それから、実際には実効性のあるペナルティーだとか、そういうものをきちんと検討していただきたいということを要望して終わります。

以上です。

宮沢 信男議長 ほかに質疑の通告がありませんので、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第10及び日程第11を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第10 報告第1号 平成17年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算書について

日程第 1 1 報告第 2 号 平成 1 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合事故繰越し
繰越計算書について

宮沢 信男議長 本件について、報告理由の説明を求めます。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 報告第 1 号及び報告第 2 号につきまして、一括してご説明
申し上げます。

報告第 1 号、平成 1 7 年度東京二十三区清掃一部事務組合繰越明許費繰越計算
書についてでございますが、本報告は、平成 1 8 年第 1 回定例会におきま
して議決を賜りました「繰越明許費」にかかる経費を、平成 1 8 年度に繰
り越しいたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定に基
づき、別紙のとおり「繰越計算書」により、ご報告するものでございます。
繰越額は、世田谷清掃工場建設事業にかかる経費で、3 1 億 1 8 3 万 6 ,
0 0 0 円でございます。

続きまして、報告第 2 号、平成 1 7 年度東京二十三区清掃一部事務組
合事故繰越し繰越計算書についてでございますが、本報告は、平成 1 8 年
第 1 回定例会開催後に、北清掃工場飛灰搬出設備整備事業におきまして、
設計当初に予測できなかった地下埋設物が存在し、杭及び基礎、地中梁の
施工に支障となる地中障害物の除去工事が追加となり、平成 1 7 年度中に
予定されていた工事が年度内に終了できなくなったため、地方自治法第 2
2 0 条第 3 項に基づき、事故繰越として、繰越明許費同様、繰越計算書と
ともにご報告し、平成 1 8 年度に繰り越したもので、繰越額は 3 , 0 1 6
万 6 , 0 0 0 円でございます。

以上でございます。

宮沢 信男議長 報告は終わりました。

次に、日程第 1 2 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 2 平成 1 8 年陳情第 1 号 廃プラスチック焼却計画の撤回を求める 2 3
区民・区議会議員による陳情

宮沢 信男議長 本陳情は、配付いたしました陳情文書表のとおり、総務・事業委

員会に付託いたしますので了承願います。

次に、日程第 13 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 13 東京二十三区清掃一部事務組合議会議員の派遣について

宮沢 信男議長 お諮りいたします。本件につきましては、会議規則第 113 条の規定により、お手元に配付いたしました文書のとおり、議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

宮沢 信男議長 ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

今般、私、一身上の都合により議長を辞職したいと存じ、辞職願を副議長に提出いたしましたので、よろしく願います。

議事の都合により、副議長と議長席を交代いたします。

〔成澤副議長と議長席を交代〕

成澤 廣修副議長 暫時、議長の職務を行いますので、よろしく願います。

宮沢信男議長から議長の辞職願が提出されております。この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程(1)のとおり、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第 1 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議長辞職許可について

成澤 廣修副議長 本件につきましては、地方自治法第 117 条の除斥の規定により、宮沢信男議長の退場を求めます。

〔宮沢信男議長 退場〕

成澤 廣修副議長 宮沢信男議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成18年6月26日

東京二十三区清掃一部事務組合議会議長 宮沢 信男

東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長 成澤 廣修 様

成澤 廣修副議長 お諮りいたします。宮沢信男議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認め、宮沢信男議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

宮沢信男議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔宮沢信男議員 入場〕

成澤 廣修副議長 ただいま、議長が欠員となりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程(2)のとおり、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認め、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第2を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第2 議長選挙について

成澤 廣修副議長 ただいま議題となりました、議長選挙については、地方自治

法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

それでは東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に、高柳良夫議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

成澤 廣修副議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長に高柳良夫議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました高柳良夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第 30 条第 2 項の規定により告知をいたします。

以上で、私の職務は終了いたしました。議長と議長席を交代いたします。

なお、私は、一身上の都合により副議長を辞職いたしたいと存じ、辞職願を議長に提出をいたしましたので、よろしく願いいたします。

〔高柳議長と議長席を交代〕

高柳 良夫議長 一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、皆様のご推挙をいただきまして、東京二十三区清掃一部事務組合議会議長の重責を担うこととなりました。

清掃一部事務組合は、23 区民の安全・快適な生活環境と環境負荷を低減する循環型社会システムづくりを一層推進するため、1 月に一般廃棄物処理基本計画を改定し、さらには経営計画及び経営改革プランを策定いたしました。

私は議長として、これらの計画が実効を上げるよう、微力ながら努力してまいり所存でございます。

議員の皆様、そして管理者はじめ理事者の皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

それでは、引き続き会議を進行いたします。

成澤廣修副議長から、副議長の辞職願が提出されております。この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程（３）のとおり、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第３を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第３ 副議長辞職許可について

高柳 良夫議長 本件につきましては、地方自治法第１１７条の除斥の規定により、成澤廣修副議長の退場を求めます。

〔成澤廣修副議長 退場〕

高柳 良夫議長 成澤廣修副議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

平成１８年６月２６日

東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長 成澤 廣修

東京二十三区清掃一部事務組合議会議長 高柳 良夫 様

高柳 良夫議長 お諮りいたします。成澤廣修議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、成澤廣修議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

成澤廣修議員の除斥を解除いたしますので、入場を求めます。

〔成澤廣修議員 入場〕

高柳 良夫議長 ただいま、副議長が欠員となりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました追加議事日程（４）のとおり、副議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、副議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第４を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第４ 副議長選挙について

高柳 良夫議長 ただいま議題となりました、副議長選挙については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選の方法によりたいと思いません。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名は、私から行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、私から指名することに決定いたしました。

それでは、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に、渡部正明議員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、東京二十三区清掃一部事務組合議会副議長に渡部正明議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました、渡部正明議員が議場におられますので、本席から会議規則第３０条第２項の規定により告知をいたします。

これより、渡部副議長からあいさつがあります。

渡部 正明副議長 ただいま皆様からご推挙をいただきまして、ありがとうございます。清掃一部事務組合、本当に23区にとって一番大きな過渡期、この期にこの重職を、一生懸命高柳議長を支え、皆さんとともに一緒に進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございます。

高柳 良夫議長 この際、正副委員長の互選並びに付託案件の委員会審査のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後3時32分）

再 開（午後3時56分）

高柳 良夫議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、休憩中、各常任委員会が開会され、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を事務局長に朗読いたさせます。

〔事務局長朗読〕

総務・事業委員長 14番 高橋 ちあき議員

総務・事業副委員長 7番 後藤 憲司議員

財務委員長 1番 戸張 孝次郎議員

財務副委員長 18番 本橋 まさとし議員

運営委員長 10番 宮沢 信男議員

運営副委員長 19番 田中 邦友議員

高柳 良夫議長 これより、各委員長からごあいさつがあります。

高橋総務・事業委員長お願いいたします。

高橋 ちあき総務・事業委員長 総務・事業委員長を仰せつかりました高橋です。よろしく願いいたします。

高柳 良夫議長 次に、戸張財務委員長お願いいたします。

戸張 孝次郎財務委員長 財務委員長をご推挙されました戸張です。よろしく願いいたします。

高橋 良夫議長 次に、宮沢運営委員長お願いいたします。

宮沢 信男運営委員長 運営委員長に指名いただきました宮沢でございます。
よろしく申し上げます

高柳 良夫議長 以上で、各委員長のあいさつは終わりました。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

お手元に配付いたしました追加議事日程（５）のとおり、議案第１２号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、ほか７件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認め、議案第１２号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例、ほか７件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第５を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第５ 議案第１２号 東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

高柳 良夫議長 本案につきましては、総務・事業委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

高橋総務・事業委員長。

高橋 ちあき総務・事業委員長 それでは報告をさせていただきます。ただいま議題となりました、議案第１２号、東京二十三区清掃一部事務組合非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、総務・事業委員会を代表いたしまして、委員会における審査結果についてご報告申し上げます。

本案は、地方公務員災害補償法の改正に伴い、条例中の「監獄」を「刑事施設」に、「身体障害者療養施設」を「障害者支援施設」に改めるため、条例の一部を改正するものです。審査の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

高柳 良夫議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本案は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって議案第12号は、総務・事業委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

追加日程第6から追加日程第10までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第6 議案第13号 京浜島不燃ごみ処理センター用コンテナ売買契約の締結について

追加日程第7 議案第14号 中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテナ売買契約の締結について

追加日程第8 議案第15号 大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について

追加日程第9 議案第16号 杉並清掃工場焼却炉補修及び煙道設備整備工事請負契約の締結について

追加日程第10 議案第17号 板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結について

高柳 良夫議長 本案につきましては、財務委員会の審査報告書が議長に提出されました。その内容はお手元に配付したとおりであります。

これより、財務委員長から報告をお願いいたします。

戸張財務委員長。

戸張 孝次郎財務委員長 ただいま議題となりました議案第13号から議案第17号までの5議案について、財務委員会を代表して、委員会における審査の結果について、ご報告申し上げます。

まず議案第13号、京浜島不燃ごみ処理センター及び議案第14号、中防不燃ごみ処理センタープラント用コンテナ売買契約の締結についてで

すが、それぞれの施設において、不燃ごみを破碎し、鉄、アルミ等を選別した後のプラスチック類などの残渣物を運搬するコンテナを購入するもので、現在使用しているコンテナのうち、劣化・老朽化が著しいものの購入であります。

なお、京浜島不燃ごみ処理センターと中防不燃ごみ処理センターでは、コンパクトと呼ばれるごみ押し込み装置の構造が異なるため、コンテナを別仕様で発注するものです。

以上、議案第13号及び議案第14号は審査の結果、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第15号、大田清掃工場第一工場焼却炉補修及びその他整備工事から、議案第17号、板橋清掃工場焼却炉補修工事請負契約の締結についてまでの3議案についてですが、審査の結果いずれも原案のとおり可決するものと決定いたしました。次の意見があったことを申し添えておきます。

契約の方法については、3議案とも随意契約になっており、その契約相手方は6月12日に、し尿処理施設建設工事をめぐって談合があったとして、独占禁止法違反容疑で起訴された企業となっている。本組合では起訴された業者10社について、それぞれ競争入札参加の指名停止措置を行ったほか、社会的責任や契約における適正な対応を強く求め、誓約書を提出させるなど、厳しく対応しているとの答弁に対し、この件に対しては相手側に対応を求めるだけでなく、一組からも主体的に対応策を打ち出すべきなどの要望がありました。

ただし、指名停止により、今回の契約を延期した場合には、今回の工事には法定点検が含まれていることから、整備時期が限定され、もし延期した場合には当該工場の休止期間が長くなることはもとより、他の清掃工場の整備計画にも広範な影響が生じる。またメーカーが保有する特許の問題や、性能保証を確保する必要もある。

以上のことから、今回の契約はやむを得ない措置と理解するが、このような公共の利益を損なう悪質な行為に対して、断固とした対応策をとっていくとともに、業者を排除した場合にも清掃工場の安全で安定的な運営が確保できるよう、方策を検討すべきであるとの意見がありました。

これをもって財務委員会報告を終わります。

高柳 良夫議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本案は、財務委員会の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第13号から議案第17号までの5議案は、財務委員会の報告のとおり可決することに決定いたしました。

次に、追加日程第11を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第11 平成18年陳情第1号 廃プラスチック焼却計画の撤回を求める
23区民・区議会議員による陳情

高柳 良夫議長 本件につきましては、総務・事業委員会の陳情審査報告書が議長に提出されております。その内容はお手元に配付のとおりであります。

これより、総務・事業委員長から報告をお願いいたします。

高橋総務・事業委員長。

高橋 ちあき総務・事業委員長 ただいま議題となりました平成18年陳情第1号 廃プラスチック焼却計画の撤回を求める23区民・区議会議員による陳情について、総務・事業委員会を代表して委員会における審査の結果について、ご報告申し上げます。

本陳情の要旨は、第1項、2008年度からの全面的な廃プラスチック焼却を目指す計画、「東京23区における廃プラスチック等のサーマルリサイクルの実施について」を撤回し、今年度からのモデル収集等の準備作業を直ちに中止すること。

第2項、廃プラスチックの減量、資源化に向けた取り組みを23区共同で推進すること。とりわけペットボトル、トレイ以外の溶り法対象プラスチックについて全区で、減量・資源化に向けた具体的な実施計画を策定し加速化すること。

第3項、廃プラスチック焼却の是非、課題と意義等について、各区の

議会、廃棄物減量等推進審議会、もしくはこれに準ずる機関において、十分に調査・検討を行うこと。各区区民の理解と合意が得られ、各区の一般廃棄物処理計画において、適切に位置づけられるまでは廃プラスチック焼却を行わないこと。

第4項、ごみ焼却が大気汚染の原因であることを十分認識し、焼却に伴う環境負荷を低減させるための対策を講ずること。まず従来の測定方法を見直して全工場にダイオキシンの連続モニタリング装置を設置し、その調査・分析結果を公開すること。というものであります。

第1項から第3項までは各区が取り扱うべき事務で、清掃一部事務組合としては権限外のものであり、対応しかねる陳情であります。

第4項の前段については、清掃一部事務組合は環境負荷低減の取り組みとして、高度な公害防止設備の設置と、法規制値よりも厳しい操業協定値やISO14001を認証取得し、持続的改善を行っており、既に対応しております。

後段については、分析試料を長期連続して採取し、長時間の平均値としての測定結果を得る装置はありますが、ダイオキシン類の発生状況を即時的に常時監視する技術は開発されておられません。また、ダイオキシン類の測定については、厳格な精度管理が求められ、ダイオキシン類対策特別措置法により測定法が規定されていますが、長期連続サンプリング装置は測定法に準拠したものではありません。そのため、仮に長期連続サンプリング装置を導入しても、得られた測定結果は計量法に基づく計量証明書が発行されず、ダイオキシン類対策特別措置法等に定められた届出には使用できないなど、正規の計量数値とはなりません。ダイオキシン類の測定は法的には年に1回以上とされているところを、清掃一部事務組合では年2回測定しております。ダイオキシン類の発生を抑制する上で、重要な指標となる燃料ガス温度や一酸化炭素などを常時監視するとともに、燃焼の自動制御を行うなど、適切な燃焼管理を図り、直接的に常時監視できないダイオキシン類の発生を間接的に常時チェックする体制をとっております。

以上から、連続モニタリング装置の設置は不要であります。また、調査・分析結果の公開については、ホームページでの公表や清掃工場運営協議会での報告を通して、広く住民に公開しており、既に対応しております。

なお、本陳情の第4項と全く同様の内容の陳情が、平成14年陳情第3

号として当議会に提出され、審議の結果不採択となっております。

以上のようなことから、本陳情は採決の結果、不採択と決定した次第でございます。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

高柳 良夫議長 ただいまの報告に対し、ご質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。本件は、総務・事業委員会の報告のとおり、不採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。よって、総務・事業委員会報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、追加日程第 1 2 を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 2 運営委員会の閉会中の継続調査について

高柳 良夫議長 本件につきましては、運営委員長から、会議規則第 7 2 条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。本件は、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

高柳 良夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

ここで、佐藤副管理者から発言の申し出がありますので、これを許します。

佐藤副管理者。

佐藤 良美副管理者 第 2 回定例会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案につきまして、ご審議の上、いずれ

も原案どおり議決を賜り、まことにありがとうございました。本日の議決に基づき、適正に執行していく所存でございます。今後とも何とぞよろしくご指導とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

高橋 良夫議長 副管理者の発言は終わりました。

これをもちまして、平成18年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会（午後4時12分）

会 議 録 署 名 議 員

議 長 高 柳 良 夫

議 員 水 井 達 興

議 員 菅 沼 つ と む